学校感染症の届出証明書

学校感染症に罹った事を理由として休暇を取得する場合は、この用紙に医療機関で証明を受けてください。

提出先：　中学校・高等学校⇒各事務室　　幼稚園・大学⇒大学保健センター

名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　所属校（　幼・中・高・大　）　職種（　教員・事務　）

上記の職員について、下記の学校感染症（○印）と診断しました。以下のとおり証明します。

出勤停止期間　　年　　月　　日（　　）　～　　年　　月　　日（　　）
出勤許可　　年　　月　　日（　　）

※該当の感染症に○をつけてください。

種類	印	病　名	出席停止期間（医師が感染のおそれがないと認めた時はこの限りではない）
第1種		（　　）	治癒するまで
第2種		インフルエンザ（Ａ・Ｂ・検査なし）	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで
		百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
		麻しん	解熱後３日を経過するまで
		流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
		風しん	発しんが消失するまで
		水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
		咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消褪した後、２日を経過するまで
		結核	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
		髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
第3種		コレラ・細菌性赤痢	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
		腸管出血性大腸菌感染症	
		腸チフス・パラチフス	
		流行性角結膜炎	
		急性出血性結膜炎	
第3種その他		溶連菌感染症	抗生剤治療開始後 24 時間を経て全身状態がよくなるまで
		手足口病	発熱、口内疹などの急性期症状が消褪して、全身症状が安定するまで
		伝染性紅斑	発疹のみで全身状態がよくなれば登校可能
		ウイルス性肝炎	症状が改善し、全身状態がよくなるまで
		マイコプラズマ感染症	
		流行性嘔吐下痢症	
		ヘルパンギーナ	
		その他（	

年　　月　　日

医療機関名および医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印